

## 令和4年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年6月27日（月） 午後3時00分～午後3時52分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

### ○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員

4 教育長報告

(1) 児童・生徒のマスクについて

(2) 三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1) 令和4年5月の後援名義等使用について

(2) 令和4年第2回三浦市議会定例会の状況について

(3) 三浦市学校教育ビジョンについて

6 審議事項

(1) 議案第16号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

(2) 議案第17号 令和4年第3回三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について

(3) 議案第18号 令和4年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	越 智 康 一
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
青 少 年 教 育 課 長	平 松 恭 輔		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事補	吉 田 か お り
---------------	---------	----------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和4年6月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和4年5月三浦市教育委員会定例会 会議録 案」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

今回の教育長報告でありますけれども、大分暑い日が続いて、しかも今日は梅雨明けというニュースがありました。記録的に早い梅雨明けということでもあります。こういう暑い中ではありますけれども、前回報告いたしましたように、児童生徒についてはマスクを外せる場面では外してという指導をすでに5月27日に保護者への通知もしながら行っているところですが、登下校の様子を見るとまだ外していない子どもたちが多いですね。暑い日も続いてきますので、熱中症、子どもたちの健康安全ということを優先しながら対応していければと思っております。

先日の新聞で、川崎の市議会で議員の方からのマスクに関しての質問がありまして、教職員が付けていると外しにくいのではないかと、子どもは自分の意志で付けたり外したりということができない状況なので、そういうことについて教育委員会としてどう考えているのかという質問の内容でした。それに対して川崎の教育長の答弁といたしまして、発声の指導が伴わない授業については外してみせる、状況によって対応していくことを周知していきたい。ということをお述べていました。このことについては、川崎市に限らず先ほども申し上げたとおり、子どもたちは、まだ登下校の時でも外している子はまだ少なく、ほとんどいないと感じていますので、これから暑さが厳しくなる中では、もっと積極的な指導ということも必要になってくるのではないかなと感じています。

次に、6月につきましては、三浦市議会の定例会が6月10日から21日までの12日間で行わ

れまして、報告については、後ほど教育部長からご報告させていただきますが、私の方からは新たに陳情が2件あり、そのことについてご報告させていただきます。

まず、1つ目は例年も出されているのですが教職員の定数改善ということで、簡単に言うと教職員の数をもっと増やしてほしいということなのですが、それを来年度、国の予算を要求してほしいという陳情でした。このことについては、議会の中でも承認されて今後三浦市議会から国の方への要望が出されるということになります。

2つ目は教育ビジョンのためのアンケートの解析作業について教育委員会以外でも行うことを求めるといった内容でした。この方については、4月の総合教育会議に傍聴で来られていた方があの時に教育委員会から報告をした教職員アンケートそして、働き方改革については勤務の実態報告という内容を聞いた市民がアンケートの解析について、教育委員会以外のものも関わってほしいという内容でした。

教職員のアンケートについては、学校教育ビジョンを資するためのものでありますけれども働き方改革については、実態の報告ということですので学校教育ビジョンとはまったく関係ないということでご報告させていただきましたが、今回の陳情を受けて我々も反省しなければならないという点は、こちらが報告した中でビジョンのためのものなのかそうでないものかということは理解していただけるだろうと思っていたわけですが、実際に聞いた方には正確に捉えきれていないという状況もあるのだなということを感じました。

今後、そういう説明になるときは傍聴者のことを考えて配慮していくこと、主は会議に参加している委員の方々になりますので、そちらに理解をしていただければいいのではと思うこともありますけれども、やはりきちんと正しく理解されるような配慮をしていかなければならないと強く感じました。

今後も市民に対して説明や報告をする場面というのも出てくると思いますが、丁寧に誤解のないように心がけていかなければいけないなと思っています。今回の陳情につきましては、常任委員会の中でその勘違いといいますか、そういうことに疑問を持った委員の方から質問が出されて、教育委員会からお話もさせていただいておりますのできちんと整理がついていると思いますが、今後、気をつけていきたいと改めて思いました。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和4年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長　令和4年5月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案、資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和4年5月に資料記載の教育総務課関係1件、青少年教育課関係1件、学校教育課関係1件の申請を受け、後援の承認をいたしました。

後援事業の内容等についてご質問・ご不明な点がございましたらお願いします。

また、1ページをおめくり頂いて2～7ページまでになりますが、後援名義使用等の承認については、「三浦市教育委員会後援名義使用等の承認に関する事務取扱基準」というものがあり、その基準に基づいて事務を行っております。

令和4年7月から基本的な事務について変更はございませんが、同様に市長部局にも取扱い基準がありますので、表現や様式を統一したかたちに改める改正を行います。

この件につきましては、教育委員会にお諮りする案件ではございませんが、ご報告させていただきます。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 事務の基準というのは、市が後援名義を出すときと教育委員会が出すときの基準はそれほど大きな違いはないけれども、細かい部分についても揃えたということでもいいですか。

○塚本総務課長 はい、そのとおりです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和4年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○増井教育部長 令和4年第2回三浦市議会定例会の状況についてご報告いたします。

議案資料8ページからの、資料2をご覧ください。

令和4年第2回定例会では、市からの議案10件の審議及び採決、10件の報告が行われました。

そのうち、教育委員会関係の案件は議案1件、報告2件でございます。

議案第31号一般会計補正予算第1号は、本日ご承認いただきます教育総務費と中学校費に関する補正を含むものでございます。

総務経済常任委員会に付託され、審査、承認されました。

先ほど教育長報告にもありました、6月16日に行われました都市民生常任委員会には、教育委員会関係の陳情2件が提出されました。

1件目、市内の個人から提出された「教育ビジョンのためのアンケートの解析作業について教育委員会以外でも行うことを求める陳情書」については、閉会中の継続審査とされました。

2件目、三浦半島地区教職員組合から提出された「教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める2023年度政府予算についての陳情書」については、了承できるものとされております。

すべての案件は6月21日の市議会本会議において採決が行われ、承認が議決され、了承された陳情に基づき、三浦市議会議長から6月21日付け「計画的な教職員定数の改善と教育予算の拡充を求める意見書」が内閣総理大臣ほかあて提出されることとなりました。

また、同本会議において、小学校費、中学校費の感染症対策に要する費用、学校給食費の工事請負費を含む、報告第2号令和3年度三浦市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画についての報告が行われました。

また、学校教育ビジョンにつきまして都市民生常任委員協議会の求めにより、説明をしております。

次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会が答弁いたしました5名の内容について、簡単にご報告いたします。

1人目は自由民主党の千田征志議員から、海洋教育、夜間中学校、教員の働き方改革について、2人目は、自由民主党の長島満理子議員から、食育に関する学校での取り組みについて、3人目は、日本共産党の小林直樹議員から、学校教育ビジョンのアンケートの内容等、地域協議会・地域とともにある学校づくり協議会の開催状況等、小規模校化が顕著な学校の今後について、4人目は、公明みうらクラブの藤田昇議員から、災害に関する学習について問われ、いずれも現状をお答えいたしました。

5人目は自由民主党の神田眞弓議員から学校教育ビジョンに関して保護者アンケートの結果、一部の小学校区から小規模校化への対策を急いでほしい旨の意見が多かった場合にはビジョンの見直しと並行して対策をとるべきとの意見があり、教育長から「不安を解消する手立てをいち早く開始する必要がある」との考えがのべられました。

一般質問の内容と答弁についての詳細は、資料をご確認ください。

令和4年第2回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石崎委員 資料13ページの中学校の夜間学級について、市外のことになってしまうかもしれませんが、こちらの中学校の夜間にする理由というのは働くとかそういうことでしょうか。

○高梨学校教育課長 中学校の夜間学級の入学要件としましては、義務教育にあたる教育を適正に受けていない方若しくは、外国籍の方で自分の国で義務教育にあたる教育をしっかりと受けていない方や戦争中とかでしっかりと受けられなかった方、不登校等で卒業資格はもらえたけれども、もう一度受け直したい方が対象になります。そのため、夜間に通うというかたちになります。

○及川教育長 高校の定時制とはまた違うということですね。

○石崎委員 では、その年代も変わられているということですね。

○高梨学校教育課長 今回の相模原の夜間中学校については、去年も入学式に行ってきたのですが、上は50、60歳から下は高校生の年齢までいましたが、基本的には外国籍の方が多いです。

○増井教育部長 三浦市内でそういった夜間中学に通うことを希望されている方は今のところ把握はされていません。したがって、三浦市として直近の設置の必要性はないと考えております。

しかし、数年前に法律が改正されて、もしもそういう方が現れて必要性があると認められた場合には、三浦市として、夜間中学を開設若しくは、通えるようにしなければならないということになりましたので、数年来、懸案事項として持っていたわけですが、この度、県と相

模原市が協力をして協定を結べば県内の各市町村の希望を受け入れてくれるということになり、協定を結ばせていただいたというところです。

○及川教育長 本来、開設しようと思った市がすべての費用、教職員の給料、施設も含めてその市が負担をしなければならないというのが基本になります。

今回については、相模原市が設置をしたのですが、県もそれに協力をして県立学校の校舎を貸したりといったことを含めて行っています。なぜかという、相模原市内の人だけでなく協定を結んだ県内の三浦市もその一つではありますけれども、そこからも入学者を受け入れてくださいねという条件付きになります。

三浦市に希望者がいた場合には、三浦市で学校を設置するのではなく、その協定に基づいて相模原市の夜間中学校に通えるということを勧められるわけです。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)三浦市学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 三浦市学校教育ビジョンについて口頭報告いたします。

令和4年6月8日(水)、保護者向けアンケートを送付いたしました。三浦市立小学校に通う児童保護者1,116名、令和4年5月1日現在の未就学児の保護者565名が対象となっています。本日までの回収率は、44.4%となっております。

また、資料3、17ページから23ページには、2月に実施いたしました、教職員アンケートの自由記述のコメントを取りまとめたものです。本来でしたら、カテゴリズをして学校運営に関すること、教育ビジョンに関すること、人事に関すること等意見ごとに分けて記載できればよかったのですが、こちらを参考にご覧いただければと思います。

ビジョンに関する口頭報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 こちらのアンケートで小学生の保護者と未就学児の保護者の回答数が合計になっていますが、アンケートの内容が小学生の保護者と未就学児の保護者とでは回答数の割合と回答に変化があるのか確認したいです。

○塚本総務課長 今のところ児童の保護者と未就学児の保護者の集計値は個別には出せていません。今後の集計で分析していければと思っています。少し時間を頂きたいと思っています。

○及川教育長 最終的な報告をするときには今の御意見を反映させながらということで。

今回、回答が数字で書かれている関係で、機械での読取が十分ではないみたいなので確認作業に時間がかかるかなと思います。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。(1)議案第16号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案第16号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明いたします。

議案、資料24ページ、資料4をご覧ください。

本案件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に事務を代理したので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

具体的には、令和4年第2回定例会の6月議会において提出した補正予算のうち、人権教育における神奈川県からの委託金を活用した報償費や旅費などと、南下浦中学校の特別支援学級増設に伴う、エアコン設置費用となります。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第16号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、(2)議案第17号「令和4年第3浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第17号「令和4年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」ご説明いたします。

議案、資料27ページ、資料5をご覧ください。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく令和4年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するにあたり、その基本方針を資料5のとおりとすることについて承認を求めるものです。

ご承認いただきたい内容は、対象事業の選定、点検・評価の手法についてとなります。本報告の継続性を考慮し、例年どおりとする考えです。

点検・評価は、令和3年度中に執行したに事業の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は、「教育委員会の権限に属する事務」のうち実施計画事業として位置づけた事業と政策的に



重要な意味を持つ事業といたしました。具体的には、資料 31、32 ページの点検評価対象に丸がついている 14 事業となります。

点検・評価の手法は、資料 33 ページに記載しております。

事務局が行う自己評価について教育委員の皆様並びに有識者の意見をいただく考えです。

教育委員会による点検・評価の内容は、9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会、総務経済常任委員会、都市民生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいても公表をいたします。

以上で説明を終わります。ご審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智職務代理 確認ですが、点検評価対象の事業が 14 と言われましたが、権限区分の委員会の部分にマルがズラッと並んでいると思いますが、この委員会とはどこの委員会ですか。

14 の事業が対象なのはわかるのですが、表の見方として違いが分からないので教えていただければと思います。

○塚本総務課長 基本は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく業務という解釈になると思います。例えば外れているのがスポーツ施設や市民ホールの事業になります。

○越智職務代理 委員会というのは教育委員会のことでよろしいですか。教育委員会の権限がズラッとマルがついていますよね。市長部局に移管されているのにマルがついているのがよく分からなかったということなのですが。

○増井教育部長 今回の点検評価は、令和 3 年度に行った事業が対象になります。今年度、事務委任で移管された部分はありますけれども令和 3 年度までは教育委員会が事務を司っていますので、今回の点検評価までは委員会のところにマルがついているということです。

○越智職務代理 その中で点検評価をするのは 14 事業だけということになるのですよね。

○増井教育部長 はい、そうです。

○越智職務代理 残りの部分についてはどうなるのでしょうか。

○増井教育部長 残りについては、この中に書いておりますけれども教育委員会の中で比較的自由に決められない事業が多くありますので、それについては独自性がないとは言いませんが、教育委員会が独自で行っているものではないので、あえて点検評価をするまでもなく、全国一律で行われている事業だということで対象から外れているということになります。

比較的、市の教育委員会が独自性を発揮できるものについての点検評価をしていただくことになっております。

○及川教育長 外部の有識者の意見を聞いて評価をするものについては、この事業の対象になっているけれども、それ以外の事業については、決算審査や予算審査といったそういうところの審査を受けているということです。

○越智職務代理 私たちがその中の14の事業の点検評価をするということは分かりました。昨年よりは減ったということですよ。

○増井教育部長 1つしか減っていません。同じシステムといたしますか、同じ考え方で点検する事業の選択を行っております。

○塚本教育総務課長 今回1つ減っているのは、コロナで実施できなかった青少年関係の事業になります。

○及川教育長 今回評価するのは令和3年度の事業で、まだ移管する前なので教育委員会の事業として点検評価を行います。

ですから、来年度は令和4年度の点検評価を行うので、その時点では文化スポーツ課、図書館、南下浦市民センター、初声市民センターの事業については抜けるということですね。

○越智職務代理 日程等の説明はこの後分かりますか。

○塚本教育総務課長 点検評価のヒアリングについては、8月2日で予定をしております。

○越智職務代理 では、その時にどのようにして評価して、いつまでに提出すればいいのかはお示しいただけるという解釈でよろしいでしょうか。

○塚本教育総務課長 はい、そのとおりです。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。なければお諮りいたします。議案第17号「令和4年第三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」を原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、(3)議案第18号「令和4年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 18 号「令和 4 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」ご説明いたします。議案、資料 36 ページ、資料 6 をご覧ください。

令和 4 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、37 ページの採択方針案のとおりとすることについて承認を求めるものです。

37 ページをご覧ください。

令和 4 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針の案でございます。三浦市教育委員会は、下記の事項に留意し、総合的な判断のもと小・中学校使用教科用図書の採択を行います。

1 については、採択における留意事項について記載しております。

2 については、教科用図書の調査研究について、2 点示しております。

3 については、情報公開について、公正確保のため、9 月 1 日までは情報公開をしないということを、定めさせていただいております。

以上が今回承認を求め、教科用図書の採択方針です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 今年度については新たに検定するものはないので今までのとおりということですね。

○高梨学校教育課長 来月 7 月の定例教育委員会で継続採択について審議いただこうと思っております、今年度については特に変わりないです。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 18 号「令和 4 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

それでは続いて、次第 7 「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 教育委員の皆さん何かございますか。

○石崎委員 教育長の冒頭の報告の中で、教職員の定数を改善するとのことでしたがそちらの実施はまだ決まってはいないのでしょうか。

○及川教育長 教職員の配置については国の基準があるわけですが、その中で35人学級を3年生から1年ずつ学年を伸ばしていくというのがあるのですが、そういうことを確実に実施してくださいということだとか、そういうことが団体の方から陳情というかたちでできたとい

うことの説明をさせていただきました。

それについては市が決めるものではなく、国が決めるものなので、三浦市議会としてもきちんと進めてくださいねということ国に要望してくださいという陳情でしたので、それを議会として受けて、そのように国に要求していきますということに決したということです。

市が単独で教職員の配置、確保することもできるのですが、その予算が伴いますので三浦市では中々できませんけれども、国の基準の引き上げを進めてくださいということです。

○石崎委員 資料3を読むとやっぱり生徒のことを思っていることとかも書いてありましたが、教職員の多忙化の問題がすごく出ていたので、結果的に教職員がそうだと生徒にも悪い影響で返ってしまうのではないかとさっきも意見を言おうと思ったのですが、冒頭で定数の改正の議案が上がったと思ってしまったので。

○及川教育長 議案ではなく陳情というかたちですね。

○増井教育部長 三浦半島地区教職員組合から三浦市議会にそういった要望を国に出してくださいという陳情書が提出されたということで、議会はそれを必要だと了承しまして、この6月21日付けで総理大臣ほかに対して意見書というかたちで文書が提出されております。

○及川教育長 学校の現場からしてみれば教職員の数が多くいるということは望ましいことなので、そういうことはできる限り進めてほしいと思いますね。

教職員には子どもたちを直接指導すること以外にもたくさんの仕事があって、それに追われて十分に子どもたちと向き合えない、そうなるとう当然、子どもに対しての指導が行き届かないことも出てきますから、子どものためにならないということになりますので、教職員の団体からは教職員数を増やしてほしいということはよく言われることです。

そういうことも併せて先ほども言った、35人学級を1年ずつ学年を進めてということがいわれていますけれども、そういうことも確実に進めていってくださいという陳情が出されたので、それについて議会がきちんと意見書として要望を出されたということです。

○石崎委員 このままいくと教員になりたいという人がいなくなってしまうのではないかと考えてしまいます。

○及川教育長 それはよく言われていますね。教員のなり手がいないということの1つの要因になっているのではないかとことも言われています。

教員という仕事が子どもたちから魅力的な仕事だと見えるように、子どもたちが教員になりたいと思えることが必要なのではないかと思えます。

いつ見ても先生たちって疲れているなって思われてしまうとそういう気持ちが湧かないのかなと思うけれども、先生が生き生きと子どもたちと接している、指導している姿を見せているとあんな先生になりたいなって思う子どもも増えてくれるのではないかと思います。

そのような教育環境を作っていきたいと思っていますけれども、現実には中々今の現状としてはそうではないというのがあるのかなと思います。

○石崎委員 国の教育費予算の関係ですからね。世界的に見ても日本は低いですよ。

○及川教育長 そうですね。他の予算はどんどんつぎ込むのに教育にはって話もあります。

○石毛委員 教育ビジョンと統合等はアンケートの中に入っていなかったのですが、19 ページの人間関係について教職員の方が書いていますが、精神的にストレスがあつて退職してしまうとか書いてありますが、そういったメンタルな面でケアをするようなシステムはあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 教職員のメンタルケアについては、今年度からになりますけれどもストレスチェックを実施することになりました。実態としては小規模校化が進んでいくと学年の先生も少ないので悩みを打ち明ける機会が中々難しくなっているということが実態としてあります。

自分自身の感覚としては悩んでいる若い方も増えてきている印象です。ストレスチェックをしながら十分に管理をしていきたいと思っています。

○石毛委員 若い先生は意欲があつても経験がないと途中でメンタルで病気になってしまったりとかというのが危惧されるので、その辺を今年度からよろしくお願いします。

○廣瀬委員 今、実際にメンタルとかで体調を崩されている方や、休職をされている方というのはどのくらいいるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 小学校でメンタルで休職中の方は1名、病気療養中の方が1名、中学校でメンタルで休職中の方が1名になります。

○廣瀬委員 今までもいらっしゃったと思うのですが、そのような方は大体、復帰はできているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 十分に休養を取って、休んでいただいてから職場復帰をされているのですが、結果として退職された方が一昨年度いました。

今回小学校で休職中の方は、一度復職をされましたが、やはり、いまいち思わしくなかったので改めてしっかり治しましょうということで休職というかたちになっています。

○石毛委員 原因としては把握されていますか。

○高梨学校教育課長　現在小学校で休職中の方は、過去の他市でのトラウマが原因ということが言われておりますけれども、結果的には人間関係の部分で自分が提案したものについて否定されたときに過去のことがフラッシュバックしてしまって、周りの人たちは否定したわけではなく直そうとしていたのだけれども、本人が否定されたと捉えてしまってそのような状態になってしまうというようなことです。

中学校の方は、学生時代から気持ちの病気を抱えていたということを聞いています。

○及川教育長　休んで、出てきて、また休んでという繰り返しがあってすぐに改善されるということは難しいところがありますよね。

○及川教育長　その他いかがでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。それではこれもちまして、令和4年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後3時52分 閉会 ◇

---